

# I 調査の概要

# 平成 20 年住生活総合調査拡大調査の概要

## 1. 調査の目的

住生活総合調査で把握する住宅に関する需要動向等と併せ、高齢化対応や地震対策等に関する意向を把握し、住宅に関する客観的評価と主観的評価との関連性等の分析を行うことにより、住宅政策の展開を図るうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査の対象

国土交通省が行う平成 20 年住生活総合調査と同じ調査世帯（平成 20 年住宅・土地統計調査の調査対象世帯のうち普通世帯から無作為に抽出した世帯）とした。

## 3. 調査の時期

平成 20 年 12 月 1 日現在の状況をもって実施した。

## 4. 調査項目

### ①調査員記入事項

特になし

### ②世帯主記入事項

（高齢者に対応した住まい方に関する事項）

高齢者向け返済特例制度の認知度／高齢者向け返済特例制度の利用の意向／高齢者向け返済特例制度の利用条件／高齢者向け返済特例制度の利用の意向がない理由／高齢者向け改善における相談先／高齢者向け改善における公的支援制度の利用／高齢者向け改善に必要な施策

（子育て期の住まい方に関する事項）

子育て期の住宅の種類／子育て期の住宅の立地条件／子育て期の住宅まわりの環境

（民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する事項）

民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する相談先／民間賃貸住宅への入居の円滑化を図る公的支援制度の利用／民間賃貸住宅への入居の円滑化に必要な施策

(住まいの地震対策に関する事項)

地震に対する不安／住宅の地震対策の内容／避難場所の認知／避難路の認知／避難路における危険箇所の認知／津波浸水予想地域の認知／津波避難場所までの経路の認知

## 5. 調査の方法

本調査は、次に掲げる方法によって行われた。

### (1) 調査の流れ

県－市町村－統計指導員－統計調査員－世帯の流れによって行われた。

### (2) 調査の実施

調査員は平成 20 年 11 月 24 日から平成 20 年 11 月 30 日までの間に、受持ち調査区内の抽出された調査対象世帯に調査票を配布し、その記入を依頼した。また、12 月 1 日から 12 月 7 日までの間に、受持ち調査区内の調査対象世帯を再度訪問し、調査票を受け取り、記入内容を検査し、記入漏れや記入誤りの補正訂正を行ったのち、指導員に提出した。

## 6. 調査票の回収

本調査の対象世帯数、回収世帯数及び集計世帯数は、次のとおりである。

- ・対象世帯数：848 世帯（調査票を配布できた世帯）
- ・回収世帯数：809 世帯（回収率 95.4%）
- ・集計世帯数：775 世帯（平成 20 年住宅・土地統計調査結果データと結合できた世帯）

平成20年住生活総合調査 拡大調査 調査票

※調査員記入欄							
世帯主の方は記入しないで下さい。							
都道府県名	市町村名	調査区番号	単位区符号	建物番号	住戸番号	世帯番号	調査員氏名
高知県							

県コード	3	9
------	---	---

市町村コード			
--------	--	--	--

高知県では、住生活総合調査に併せて、高齢化対応及び次期南海地震などについて、県民の皆様の意識や住宅需要を把握し、今後の住宅政策の基礎資料とするために、拡大調査を実施します。

XI 高齢化に対応した住まい方について

●現在、ご自身が所有する住宅及び土地がある方のみ答えてください。

問 22	<b>高齢者向け返済特例制度について</b>	
	※高齢者向け返済特例制度とは、民間の金融機関などが、高齢者が居住する自宅のバリアフリー工事または耐震改修工事を施すリフォームを行う場合について、返済期間を申込本人の死亡時までとし、毎月の返済は利息のみを支払い、借入金の元金は申込本人が亡くなられたときに、あらかじめ担保提供していた建物・土地の処分などの方法により一括して返済する制度です。	
	(ア) あなたは、高齢者向け返済特例制度のことをご存じでしたか。あてはまるものに○をつけてください。	1. 知っていた。 2. 知らなかった。
	(イ) あなたは、今、又は将来高齢になって、リフォームを行うときに高齢者向け返済特例制度を利用したいと思いますか。あてはまるものに○をつけてください。	1. 利用したい。 2. 条件が合えば利用したい。→ (ウ) へ 3. 利用したくない。→ (エ) へ 4. 分からない。
	<b>条件が合えば利用したい方 ((イ) で 2. と答えた方) のみ答えてください。</b>	
	(ウ) どのような条件が備わったら利用したいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。	1. 現在の自分の住宅、土地を相続させる人がいない。 2. 他の融資よりも利子が安い。 3. 生活資金を援助してくれている (援助してくれる予定の) 人がいない。 4. 制度がわかりやすい。 5. その他
	<b>利用したくない方 ((イ) で 3. と答えた方) のみ答えてください。</b>	
	(エ) 利用したくない理由は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。	1. 現在の自分の住宅、土地を相続させたい人がいるから。 2. 現在の自分の住宅、土地は売却し、将来は借家等に住むつもりだから。 3. 子や親族が生活資金を援助してくれている (援助してくれる予定がある) から。 4. 高齢者向け返済特例制度がよくわからないから。 5. 他の融資を受けている (受ける予定である) から。 6. その他

●高齢者等に配慮したリフォーム (耐震改修を含む) を最近5年間に行われた方、もしくは、今後リフォーム (耐震改修を含む) の予定がある方のみ答えてください。

問 23	リフォームにあたって、必要だと思われるものは何ですか。あてはまる主なものを3つまで選んで○をつけてください。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築の専門家によるリフォームの相談・助言の仕組み</li> <li>2. 医療関係者、福祉関係者によるリフォームの相談・助言の仕組み</li> <li>3. 県、市町村などでリフォームの相談ができる窓口</li> <li>4. リフォームにあたっての補助金や助成制度の充実、PR</li> <li>5. 移動や起きあがりをしやすくする補助器具などの充実</li> <li>6. 設備やリフォームなどのわかりやすい価格表示</li> <li>7. 工務店・住宅メーカーによる高齢者に配慮した住宅・設備の開発</li> <li>8. その他</li> </ol>
------	--	---

## XII 子育て期の住まい方について

問 24	子育て期において、どのような住まい方が望ましいと思いますか。次の①～⑤までの場合ごとに、住宅の種類、立地条件、住宅選択のポイントについて、選択肢からあてはまるものを1つずつ選んでください。	[選択肢]		
		○住宅の種類		
		1. 持家（一戸建て）		
		2. 分譲マンション		
		3. 民間の賃貸住宅（一戸建て）		
		4. 民間の賃貸住宅（共同住宅）		
5. 県・市町村営賃貸住宅				
6. その他				
○立地条件				
1. 中心市街地				
2. 郊外地				
3. 田園、リゾート地				
4. 特にこだわらない				
5. その他				
○住宅選択のポイント				
1. 住宅の広さ・間取り				
2. 安全性・遮音性など住宅の居住性能				
3. 子どもの遊び場、公園など				
4. 周辺道路の歩行時の安全性				
5. 保育所・学校などの利便				
6. 小児科など医療機関の利便				
7. 親戚や近隣の人たちとの関わり				
8. その他				
		住宅の種類	立地条件	住宅選択のポイント
①子どもの誕生から3歳まで				
②3歳から未就学まで				
③子どもが小学生の時期				
④子供が中学生の時期				
⑤子供が高校の時期				

## XIII 民間賃貸住宅への入居について

●民間賃貸住宅への入居が家主あるいは仲介業者によって制限（拒否）されたことがある方のみ答えてください。

問 25	このようなことがないように、どのような居住支援体制が必要だと思いますか。あてはまる主なものを3つまで選んで○をつけてください。	1. 賃貸借契約、あるいは行政等への書類提出にかかる手続きの立ち会い及び介添えを行う。
		2. 通訳を派遣し、外国人等の賃貸借契約の手続きを支援する。
		3. 外国人等に対して、生活のルールや日本独特の賃貸借システム等について説明し、入居後のトラブルを未然に防ぐ。
		4. 保証人を探すことが困難な人に対して、家主への立て替え払い等を行う保証会社・団体、あるいは保証人代行を行う団体・人を紹介する。
		5. 入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供。
		6. 入居を拒まない民間賃貸住宅を積極的に扱う地域の不動産店の情報を提供する。
		7. 住宅の取り壊し、契約更新の拒絶等により転居を余儀なくされ、または、世帯構成員の死亡、失職もしくは疾病等の事由により、世帯の所得が著しく減少したことにより、居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成する。
		8. 生活上のトラブルに対して相談を受け、必要に応じて出向いてトラブルの仲裁等を行う。
		9. 民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に対して、転貸により住まいの提供を行う。

## XIV 住まいの地震対策について

問 26	次期南海地震に対する不安について	
	南海地震は、歴史的に100年～150年間隔で発生しており、今後30年以内に南海地震が発生する確率は50%程度、50年以内では80～90%とされています。	
	(ア) あなたが今お住まいの住宅の中にいる時に大きな地震が発生したとしたら、心配なことはありますか。	1. 心配なことがある。 → (イ)へ 2. 特に心配なことはない。 → 問27へ

心配なことがある方（ア）で1.と答えた方のみ答えてください。

（イ）どのようなことについて心配ですか。あてはまる主なものを3つまで選んで順番をつけてください。

第1位	
第2位	
第3位	

1. 住宅の耐震性に不安があること。
2. 住宅で火災が発生すること。
3. 家具などが転倒すること。
4. 自分の住宅以外の建物の倒壊に巻き込まれること。
5. 周囲に木造住宅が多く、火災が自分の住宅に延焼すること。
6. 周囲の建物の倒壊や火災により、避難や消防・救助活動が困難になること。
7. 津波が到来すること。
8. 土砂崩れが発生すること。
9. 水・電気・ガスなどが止まること。
10. 家族や友人と連絡が取れなくなること。
11. その他

問 27 住宅まわりの対策について

（ア）大きな地震が起こり、避難の必要性がある場合、一時避難地などの安全な避難場所を把握していますか。

1. 一時避難地などの安全な避難場所を知っている。 → （イ）へ
2. どこに避難してよいかわからない。 → （エ）へ

避難場所を知っている方（ア）で1.と答えた方のみ答えてください。

（イ）現在お住まいの住宅から避難場所までの行き方を把握していますか。

1. 避難場所に行き行ったことがある。 → （ウ）へ
2. 行き方は知っているが、実際に行き行ったことはない。 → （ウ）へ
3. 家から避難場所までの行き方がわからない。 → （エ）へ

避難場所までの行き方を知っている方（イ）で1. 2.と答えた方のみ答えてください。

（ウ）現在お住まいの住宅から避難場所まで行く上で、不安な点がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 避難場所までの距離が遠い。
2. 避難場所までの道が細く、安全な避難路が確保できるか不安である。
3. 避難場所までの沿道に、倒壊や火災の危険性が高い建物があり、安全な避難路が確保できるか不安である。
4. 避難場所までの沿道で、土砂崩れの可能性など、危険性の高い地形などがあり、安全な避難路が確保できるか不安である。
5. 避難場所までの沿道の状況がわからない。
6. 特に不安な点はない。

（エ）現在お住まいの地域は、津波浸水が予想されている地域ですか。

1. はい → （オ）へ
2. いいえ
3. わからない

津波浸水が予想されている地域の方（エ）で1.と答えた方のみ答えてください。

（オ）現在お住まいの住宅から津波避難場所までの行き方を把握していますか。

1. 避難場所に行き行ったことがある。
2. 行き方は知っているが、実際に行き行ったことはない。
3. 家から避難場所までの行き方がわからない。

お忙しい中、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

いろいろとお伺いさせていただきましたが、最後に、今のお住まいについて不安に思うことなどございましたら、ご自由にお書きください。